

1 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

○ 利用者の多様なニーズに合わせた求人確保・充実、能動的なマッチングを推進

- 求職者のニーズを的確に把握し求人条件の見直し提案等に活かすとともに、事業所訪問等による情報収集を積極的に行い、求人情報をより詳しく求職者に提供します。
また、担当者制によるきめ細かなキャリアコンサルティング支援を行います。
- 職業相談・紹介業務について、Web会議サービスや求人者マイページ、求職者マイページを活用したオンラインによる支援を提供します。
- 「job tag（職業情報提供サイト）」を活用した職業相談及び求人者の採用支援を進めるとともに、job tagが地域の関係者に活用されるよう、積極的な周知に取り組みます。

できることがいっぱい！
キャリアチェンジしたい人必見！
「job tag」



2 人材確保対策の総合的な推進

○ 人材確保支援とアウトリーチ支援の強化

- 求人条件緩和や魅力ある求人票の作成等に向けた助言、事業所情報の収集をきめ細かく行い、事業所の強みや魅力のPRを継続的に実施します。
- 「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」と銘打ち、全ハローワークにおける最重点事項として、医療・介護・保育分野の事業所へのアウトリーチ支援や関係団体との連携を強化し、更なる求人充足支援に取り組みます。
- 建設、警備、運輸分野等について、地方自治体や関係団体等と連携した人材確保支援を強化し、ハローワークの人材確保対策コーナー（府内12カ所設置）を中心に、潜在求職者の掘り起こしや条件緩和を通じたマッチング支援を行います。
- 外部専門家を活用した雇用管理改善に関するコンサルティングとハローワークの求人充足支援を一体的に行う総合的な求人者支援を実施し、人材の確保を図ります。



今まで知らなかった業界の魅力に出会える！
人材確保対策コーナーの様子

大阪労働局
人材確保対策コーナー
特設ホームページ



あなたを笑顔にする仕事が見つかる！
府内全ハローワークで介護関係の面接会等を開催！

3 職業訓練を活用した人材育成支援

○ 大阪の産業の成長を支える人材育成と早期再就職を支援するための職業訓練の推進

- ・ 大阪の産業の成長を支える「ものづくり分野の人材育成」と、「デジタル人材の育成」を柱とし、求職者や地域のニーズに対応した職業訓練コースを設定します。
- ・ 求職者個々の状況に応じた適切な訓練への誘導、受講あっせん、訓練終了後の就職支援等に積極的に取り組み、早期再就職を支援します。

○ 公的職業訓練（ハロートレーニング）の情報発信

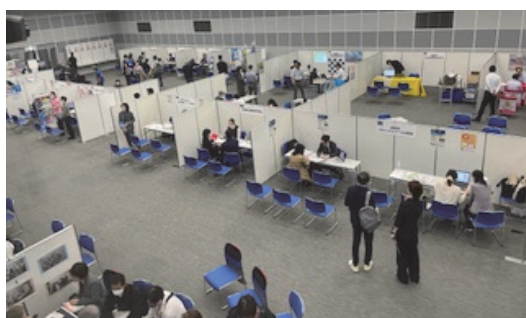
- ・ 体験や個別相談ができる大規模職業訓練イベント「職業訓練フェスタ」を開催します。
- ・ 人材不足分野等の訓練コースへの誘導強化のため、大阪府や関係機関等と連携し、大阪府立高等職業技術専門校をはじめ訓練実施施設の見学会や説明会、職業理解セミナー等を開催します。
- ・ LINE、X、ホームページ、大阪労働局YouTubeチャンネル、公的職業訓練PR用パンフレット「ハロートレーニング」を活用し、積極的にハロートレーニングの情報を発信します。



百聞は一見に如かず！
職業訓練の施設見学会と体験会

○ 求職者支援制度による職業訓練と労働者個々人の学び・学び直しの支援の促進

- ・ 求職者支援制度により、必要な技能及び知識の習得を促進するとともに、受講を容易にするための給付金の支給、その他安定した職業への再就職や転職に関する支援措置を講じることで職業及び生活の安定を図ります。
- ・ 求職者支援制度の積極的な周知・広報を行うことでより一層の活用を推進します。



大阪府内の職業訓練校が大集結！
職業訓練フェスタ2025の様子



募集コースやイベント情報満載！
「大阪ハローワーク(ハロートレーニング)」
友だち登録二次元コード



募集中の求職者向け訓練全コースを掲載！
継続的に冊子を作成し、ハローワークをはじめ
大阪府内各公的施設に配架



職業訓練に関する様々な情報を配信！
LINE、Xの配信例

○ 非正規雇用労働者が働きながら学びやすい職業訓練の周知

- ・ 非正規雇用労働者等が、働きながら学び、キャリアアップを目指すことができる環境を整備するため、オンラインを活用した職業訓練について本格実施を図り、大阪府等と連携した周知に取り組みます。



訓練受講者を熱血応援！
大阪労働局の
職業訓練マスコット
『くんれんザウルスとれゴン』

4 リスキング、労働移動の円滑化等の推進

○ 教育訓練給付制度による労働者個々人の学び・学び直し支援の促進

- ・ 厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合に、その費用の一部を支給する「教育訓練給付」について、制度の拡充や郵送・電子申請が可能なことの周知を行い、受講しやすい環境の整備を図ります。
- ・ 雇用保険被保険者が教育訓練に専念するため自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合に「教育訓練休暇給付金」や「リ・スキリング等教育訓練支援融資」などの制度が利用できることについて周知し、利用を促進します。

教育訓練中の賃金の一定割合を支給！
「教育訓練休暇給付金」▶

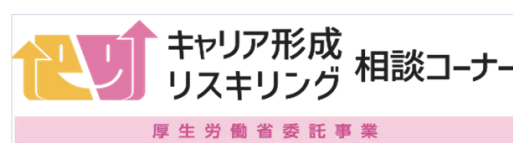


訓練費用と生活費を融資！
「リ・スキリング等教育訓練支援融資」▶



○ キャリア形成・リスキリング推進事業の実施

- ・ 在職時からのキャリアアップに関する継続的な支援を行う「キャリア形成・リスキリング支援センター」（厚生労働省の委託事業）と連携し、ハローワーク内に設置する「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」において、キャリアコンサルタントによる労働者のキャリア形成や、リスキリングに係る支援を推進します。



○ 人材開発支援助成金による人材育成の推進

- ・ 雇用する労働者に対して、その職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した事業主等に対して支援を行う人材開発支援助成金の活用を促進します。
- ・ 中高年齢者のための訓練の助成や設備投資助成を新設するとともに、教育訓練休暇に対する助成メニューを見直し、企業内での人材育成を支援します。



計画的に人材育成を行う
事業主を支援します！
「人材開発支援助成金」
ご利用案内



○ 中途採用者の雇用拡大を図る事業主への支援

- ・ これまで労働者の採用を新規学校卒業者中心に行ってきた事業主が、中途採用の拡大等を図った場合に助成する早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）について、制度内容の周知を積極的に行い、活用促進に取り組みます。

賃金上昇を伴う中途採用者の
雇用機会の拡大を！
「中途採用拡大コース」
ご利用案内



人材開発支援助成金

経費助成率が最大75%（中小企業）！！ 1事業所1年度あたり1億円まで助成！

事業展開等リスキリング支援コース

事業展開に伴う新たな分野や事業展開は行わないがDX化やグリーン・カーボンニュートラル化に必要な訓練等を実施した事業主に助成

早期再就職支援等助成金

45歳以上の中途採用率の拡大を図った場合は助成額アップ！

中途採用拡大コース

中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用の拡大を図った事業主に対して助成

※上記の各助成金は、上記以外にも助成コースがあります。

5 若者の雇用対策の推進

○ 新卒者・既卒者の正社員就職の実現に対する就職支援の強化

- ・ 大阪新卒応援ハローワーク等では就活ガイダンス、出張相談等、学校と連携し支援を行います。
- ・ 学生生活のできる限り早期から職業意識形成のための支援を行います。
- ・ 合同企業説明会等の開催により、中小企業等の魅力を発信し、人材確保支援を行います。



説明会から、面接対策セミナー、面接会までパッケージで実施！
合同企業説明会の様子



【大阪新卒応援ハローワーク】

ショート動画で利用のしやすさをPR！
YouTubeチャンネル

公式キャラクター
“ドリたま”

○ 正社員就職を希望する若者への就職支援

- ・ 大阪わかものハローワーク等では、適性検査やグループワーク、就職支援セミナー、就職面接会等を実施します。
- ・ トライアル雇用の活用を促し、正社員就職を促進します。
- ・ 地域若者サポートステーションと連携して、働くことに悩みを抱えている方の就労支援を行います。



再就職に向けて
講師の話を熱心に聴く若者
就職支援セミナーの様子

○ バーチャルわかものハローワークによる支援

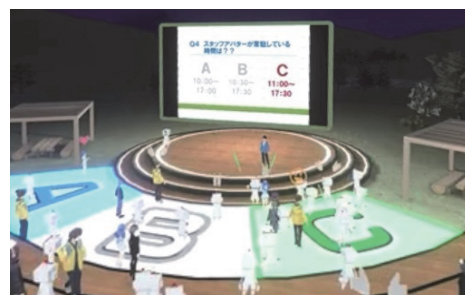
- ・ バーチャル空間において、アバターによる簡易相談、セミナー動画の放映等を通じて、ハローワークの支援を知るきっかけ作りを行います。
- ・ 支援のプレ体験により、ハローワークの利用へつなげます。



正社員経験等のある芸人が
働くことをテーマにトーク
来場者30,000人達成記念イベント



大阪府警察本部との共催、
よみこの有野氏が出演
闇バイト防止啓発イベント



ABCの3択クイズで大盛り上がり！
バーチャル就活セミナーの様子

○ 若者雇用促進法に基づく認定制度について（ユースエール認定制度）

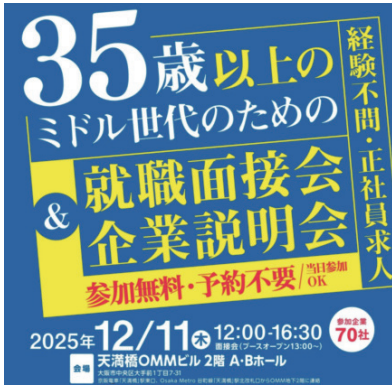
- ・ 若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を厚生労働大臣が認定するユースエール認定制度について、周知に取り組み、認定企業の増加を図ります。
(大阪 76社 令和8年2月末現在)
- ・ 若者を求めるユースエール認定企業と若者とのマッチング向上を推進します。



6 就職氷河期世代を含む中高年世代への活躍支援

○ 就職氷河期世代を含む中高年世代の活躍の場を広げられるような支援の推進

- ・ 府内6か所のハローワークに「35歳からのキャリアアップコーナー」を設置し、概ね35歳から59歳までの方のキャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等、就職から職場定着まで、安定した雇用の実現に向けた一貫した伴走型支援を実施します。
- ・ 「35歳からのキャリアアップ面接会」、「事業主向けセミナー」の開催等により、中高年世代の活躍に向けた支援に取り組みます。



イベントが目白押し！



▲中高年世代を対象とした面接会&説明会



▲事業主向けセミナーの実施

7 高齢者の就労・社会参加の促進

○ 企業における70歳までの就業確保措置制度の導入促進

- ・ 年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」を実現するため、65歳までの雇用確保措置が適切に講じられるよう取り組むことに加え、70歳までの就業機会確保措置の円滑な導入に向けた意識啓発・機運醸成を図ります。



▲「地域ワークショップ」の様子
生涯現役社会の実現に向けた事業所向けセミナーの開催



▲高齢者雇用安定法ガイドブック
(事業所向け)
これさえあれば、理解できる！



▲お仕事探しのためのガイドブック
(求職者向け)
役立つ情報が満載！

○ 高齢者の再就職支援の強化

- ・ ハローワークに設置している「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズを踏まえた効果的なマッチング支援を行うなど、特に65歳以上の高齢者に対する再就職支援に取り組みます。

○ 地域における就業機会の確保に向けた取組の推進

- ・ 地方自治体を中心とした高齢者の就業等に係る地域の関係者から構成される協議会の設置推進やシルバー人材センター事業の推進に取り組みます。

8 障害者の就労促進

○ 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の推進

- ・ 令和8年7月から法定雇用率が2.7%に引き上げられる等により新たに雇用義務が生じる企業や除外率設定業種に対し、障害者の業務の選定等の雇入れ支援を積極的に行い、早期対応を促進します。
- ・ 障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している企業に対して、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、中小企業をはじめとして、障害者の雇入れ支援等の一層の強化を図ります。

○ 多様な障害特性等に対応した就労支援等の実施

- ・ 精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者について、ハローワークに専門の担当者を配置するなど、多様な障害特性に対応した就労支援を推進します。
- ・ 広く一般労働者を対象に、精神・発達障害者を支援する応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進します。



専門知識のあるスタッフが担当者制によって
きめ細かな支援を行います！

○ 障害者雇用優良中小事業主認定制度による障害者雇用の取組の推進

- ・ 障害者雇用優良中小事業主の認定制度「もにす認定」の周知を強化し、認定事業主の増加に努めます。（大阪 30社 令和8年2月末現在）



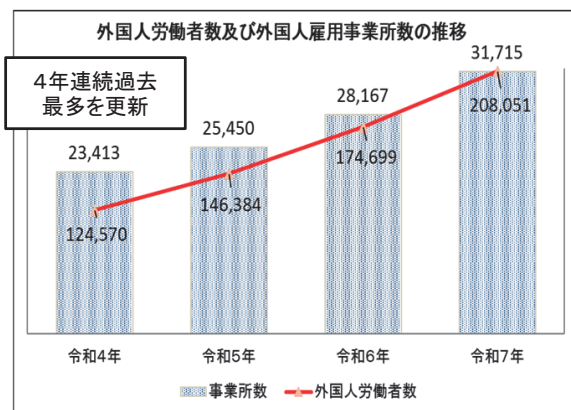
9 外国人に対する支援

○ 外国人求職者に対する適切な支援の実施

- ・ 専門相談員及び通訳を効果的に配置するとともに、ハローワークに多言語音声翻訳機を設置し、外国人求職者への適格な職業紹介・相談等の推進を図ります。

○ 外国人留学生の就職支援及び専門的・技術的分野の外国人の就業促進

- ・ 近畿ブロック各労働局及び関係機関と連携し、求人説明会（令和8年5月予定）を開催します。
- ・ 大阪外国人雇用サービスセンターにおいて、留学生向けのミニ面接会を開催するとともに、事業所向けには「初めての外国人雇用セミナー」を開催し、高度外国人材の雇用促進を図ります。
- ・ ビジネスインターンシップ事業を通じて留学生及び企業の相互理解の向上を図ります。
- ・ 大学等への出張ガイダンスを実施し、留学生に対する在学早期からの就職意識啓発を行います。



○ 外国人労働者の雇用管理の改善と適正就労の推進

- ・ 外国人雇用啓発月間（6月）において「啓発セミナー」を開催します。
- ・ 出入国在留管理機関等とも連携して外国人労働者の適正な受入推進や不法就労の防止等について周知・啓発を図ります。また、令和9年4月から施行される育成就労制度について関係機関と連携し、円滑な施行に向けて周知に取り組みます。
- ・ 外国人雇用状況届出制度の周知徹底を図り、外国人指針に基づく事業主指導を計画的・効果的に実施します。

外国人を雇用している又は
検討中の方にオススメ！
「外国人雇用Q&A」パンフレット



10 地方自治体と一体となった雇用対策の推進

- **地方自治体の雇用施策に連携・協力するなど、国と地方自治体との連携基盤の一層の強化**
 - ・ 国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務の一体的実施の取組を推進します。
(令和8年3月31日現在、7か所(大阪府、大阪市(3か所)、堺市、寝屋川市、柏原市)で実施)
 - ・ 国と地方自治体が一体となって総合的に雇用対策に取り組むため、雇用対策協定締結の取組を推進します。
(令和8年3月31日現在、大阪府、堺市、東大阪市、高槻市、吹田市、寝屋川市、柏原市と締結)
- **生活保護受給者などの生活困窮者に対する、地方自治体と一体となった支援の充実**
 - ・ 生活困窮者に対して就労による自立を促進するため、福祉事務所に設置するハローワーク常設窓口や巡回相談といったワンストップ型就労支援等により、ハローワークと地方自治体が一体となった支援を行います。

11 労働力需給調整事業の適正な運営の促進

○ 法制度の周知

- ・ 労働者派遣事業又は職業紹介事業を始めようとする事業者及び許可取得後の事業者に対して法制度の説明会を行い、適正な事業運営の徹底を図ります。
- ・ 雇用仲介事業者に対するお祝い金・転職勧奨の禁止や、職業紹介事業者に対する就職実績や離職状況、職種毎の平均手数料率実績の公開義務化について周知を図ります。
- ・ 労働者向けの労働者派遣法等を説明するセミナーを実施します。



派遣の知識、しくみを分かりやすく解説！ 派遣労働を始めようと考えている方のセミナー



開催日程や内容は
コチラから



雇用仲介事業者の
「見える化」を促進！

○ 指導監督の実施

- ・ 派遣元事業主又は職業紹介事業者に対して、行政処分の実施も含めた厳正な指導監督を行います。また、求人メディア等の募集情報等提供事業者に対しても、適正な事業運営の確保のための指導監督を実施します。
- ・ 派遣労働者の同一労働同一賃金の確保に向けた指導監督及び同一労働同一賃金の施行5年後の見直しの結果を踏まえた改正省令・指針等(令和8年10月1日施行予定)の円滑な施行のための周知に取り組みます。
- ・ 『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』に寄せられた情報を基に雇用仲介事業者とのトラブル等について必要な対応に取り組むとともに、更なる周知を図ります。

医療機関や介護施設・
保育所・幼稚園の経営者・
人事担当のみなさまへ！
雇用仲介事業者とのトラブルは
特別相談窓口まで

